

【磯子区】令和 2 年第 1 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和 2 年 2 月 5 日 (水) 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所	磯子区役所 7 階 701, 702 会議室
出席者	<p>【座 長】 関 勝則 議員</p> <p>【議 員：3 名】 太田 正孝 議員、 加藤 広人 議員、 山本 尚志 議員</p> <p>【磯子区：38 名】 猪俣 宏幸 区長、 佐藤 友也 副区長、 新井 勉 福祉保健センター長、 石井 誠一 福祉保健センター担当部長、 長谷川 秀 磯子土木事務所長、 ほか関係職員</p>
議 題	議題 令和 2 年度磯子区個性ある区づくり推進費の予算案について
発 言 の 要 旨	<p>山本議員 御説明ありがとうございました。</p> <p>まず一つ目は、令和 2 年度磯子区個性ある区づくり推進費の予算案について、予算編成の考え方が示されていますが、そのなかで「区を取り巻く情勢等に基づき、将来を見据えた幅広い視点で新たな事業の検討や既存事業の見直しを進める」とあります。本市の令和 2 年度予算案についても、昨日まで予算研究会がありまして、様々な課題に対応するなど、膨張する財政悪化に対応するため 20% マイナスシーリングから予算検討が始まったと伺っていますし、厳しい財政状況のなかで区民の安全安心等を確保するためにも、また、区民に寄り添う区政推進を進めるためにも、大変御苦労されたと思っています。</p> <p>今回、特に事前に御説明を聞く機会もありましたが、そのなかでたくさんの新規事業が示されまして、これは大変素晴らしいと思っています。地域の声をしっかりと予算に生かしているなどと思っていますし、その意味では評価しています。一方で、限られた予算の中で、予算を減額したり、あるいは廃止したりしたものがあったと思います。その部分について、御説明いただけたらと思います。</p> <p>猪俣区長 お手元の資料の一番最後、25 ページを御覧いただきながら、順番</p>

に御説明できればと思います。

まず、13とあります「区づくり経営事業」です。こちらは、減額になっていますが、隔年で実施します区民意識調査、こちらを2年度は実施しないということで減額となっているものです。

続いて、その二つ下の「国際交流推進事業」ですが、前年度は120万円ほど予算を計上していましたが、来年度は右のページの中段

「26 多文化共生推進事業」に統合しまして、少し増強しているようなところがございます。そして、同じく右のページになりますが、30の「災害時要援護者事業」ということで、これは400万円ほど減額になっています。安否確認用のバンダナを全戸配布ということで、27の「災害時安否確認支援事業」に取りまとめて別建てとしたものですから、このようなかたちになっています。

次に、31番の『『女性の視点』をいかした地域防災拠点運営支援事業』ですが、こちらは女性・子ども向けの防災機器を全ての防災拠点に配備できましたので、この分は減額となっています。

それから、最後に、下段の一番最後の所ですが、「防災土のう講座事業」です。これも減額になっていますが、ナンバー29「地域防災土のう置き場設置事業」、こちらに統合しましたので、減額した事業は数で申し上げますと全部で16事業、そして、廃止した事業は2事業というところで、概略は今御説明したような状況です。

山本議員 続いて、二つ目は3ページになります。「区の魅力創出・発信事業」について伺いたいと思います。このなかで、磯子区のプロモーション・パンフレットを作成し、ホームページ等で広く発信するということですが、似たような事業が今まで無かったのかということを確認したいと思います。というのも、区制90周年の際に、磯子区のPRビデオ等があったかと思いますが、それとどのように異なるか。コンセプトや作成に関わるのが、区民なのか、専門業者なのか。区民参加型にしてみればもう少し自分たちが作ったプロモーションパンフレットという意識も出てくると思うのですが、どのように進められるのかお聞かせください。

そもそも、磯子区の魅力というとなにかの何を考える時に、地域の皆様が一番詳しいのかなと思いますので、そのあたりについての確認をさせていただきたいと思います。

猪俣区長 まず、区の魅力というお話がありました。磯子区は歴史ある地域でございます。住宅地もあります、湾岸地域の工業地帯もありまして、また、豊かな自然もございます。そういう中で、小高い丘の上から富士山が見えたり、根岸湾からも夜景が見えたりと、様々な魅力があります。昔から続くお祭りもありますし、地域のイベントもたくさんございます。身近には商店街もあります。地域の皆様とのつながりと支え合いも多いというところも特徴かと思えます。

また、令和元年度に行いました区民意識調査では、「磯子区の魅力は何だと思えますか」という御質問に対して、「生活に便利であること」「住環境が落ち着いていること」「自然が豊かであること」などが上位となりました。このように、磯子の魅力は、歴史・自然・生活環境・暮らしやすさなど、様々な魅力があると思えます。そして、このプロモーション事業の関係についてですが、区民の皆様へ愛着を持っていただき、そして、区外の方に磯子区の魅力を知っていただきたいと思っております。磯子区の見どころや暮らしやすさ、住みやすさなどを、効果的に発信するため、スタイリッシュと言いますか、写真やわかりやすい図を使って、ビジュアルを重視したものを作るのですが、そういうものをホームページなどにアップし、スマートフォンなどでも御覧いただけるようにしたいと思っております。

先生が御質問されました区民の皆様とこれまでどのようにやってきたかということにつきまして、平成23年度から28年度にかけて、区民の皆様へ、写真や情報をいただき、みどころガイドやカレンダーを作ってきたところでございます。様々な皆様からの思いの詰まった写真を活用させていただきながら、新しい情報も加えたパンフレットにしていきたいと思っております。

区制90年の折に作成した動画、あるいは新市庁舎の低層部で放送する予定の動画を総務局で作っていますので、そうしたものと連携させながらホームページで合わせて御覧いただけるようにしていきたいと思っております。作成にあたりましては、区民の皆様へ御協力いただいた資料を活用しながら、スタイリッシュに動画と合わせて公開しますので、専門業者に委託して作成していきたい

と思っています。

山本議員 今、区長から説明がありました、やはり住みやすさはナンバーワンだと思います。「磯子は住みやすい」というのを、全面に出して、是非、プロモーションしていただきたいと思います。ある意味、主役は区民のみなさん一人ひとりだと思うので、そういうのを前面にだしてやる方がよいと感じました。よろしく願います。三つ目に、昨年、ミストシャワーの設置を区役所の前で行いまして、一度行ったなかで反省点があると思います。今回の予算額は230万円ですが、固定型ミストシャワー装置の設置と、可搬型ミストシャワー装置の公共施設への貸し出しが計画されていますが、この予算額をどのように使おうとされているのでしょうか。

佐藤区政推進課長 ミストにつきましては、予算230万のなかで、固定型のミスト装置を1台、可搬型ミスト装置を3台、夏の期間レンタルする予定です。

山本議員 予算研究会のなかでも質問したのですが、例えば、水道局は、設置工事と水道料金については減免するという話があります。

また、商店街の誘客・集客と関連して、ミストシャワー設置に対する補助金がついていると思いますので、そういう意味ではもっと幅広く、区内のたくさんの所に設置して、商店街の皆様にも御協力を仰ぎながら、あるいは、磯子区のなかでお仕事されている企業・団体の皆様の御協力いただきながら、ミストシャワーを設置していくと良いと思います。

230万円という予算がありますが、もっと地域の力を借りて、ミストシャワーの設置をサポートしてほしいと思います。例えば、JR東日本の皆様をお願いして一定期間設置させていただくなど、そういうのはいかがでしょうか。

佐藤区政推進課長 ミストを設置する場合の水道料金の減免や、商店街につきましては、経済局からの補助金制度があることを周知していきたいと思います。また、今年度、磯子区庁舎前に設置した際に、近くにいらした方に、色々御意見を伺ったところ、概ね好評であったのですが、風の影響を受けやすいだとか、設置場所として駅やバス停、祭り、イベントなどへ設置したほうが良いとの御意見もいただいています。そういった御意見を踏まえて、固定型のミ

スト装置につきましては、区民の多くの皆様が滞留する場所、駅なども含めて設置できたらよいと考えていますので、検討していきたいと思います。

山本議員 今年も必ず猛暑酷暑になると思いますので、広めていただければと思います。続いては12ページですが、認知症普及啓発事業というのがありますけれど、若年認知症当事者による講演会というのがちょっとピンとこないのですが、例えば、講演会にどのような方々をお呼びして、この普及啓発を伝えていくのか、具体的に分かっていたら教えてください。

清水高齢・障害支援課長 認知症の講演会についてですが、令和元年6月に厚生労働省から「認知症施策推進大綱」が出されたのを受け、認知症の方本人からの発信の機会が増えるよう、普及啓発に取り組んでいるところです。

磯子区では、様々な認知症の普及啓発ということで、サポーター養成講座や普及啓発の講演会を今までも実施してきていますが、今回、若年性認知症になった御本人のお話を聞く機会というのは、新たに実施する取組です。また、若年性認知症ということは、若くして認知症になったということです。認知症というと高齢者の方の病気というイメージが多いと思いますが、若く30代の後半で、認知症になった方ということで、そういった認知症の方のお気持ちを話してくださる方を、今回お呼びする予定です。

聞いていただく対象は、例えば、働いている世代でなる人もあるということを見ると、一般の企業の方を含めた、幅広い年齢層に対して講演ができるとよいと考えています。内容としては、認知症であるが故に、周りに理解されない暮らしにくさや、あるいは、認知症の方と共に生きていくための工夫などをお話していただけるのではないかと考えています。

山本議員 若年認知症というのは誰でもなる可能性があるのだろうと思うのですが、例えば、近頃物忘れが激しいですとか、これは認知症ではないかと疑いを持つようなケースというのはあると思います。そういうときに判別審査というのか、どちらに行けばよいのか、アナウンスというのはあるのでしょうか。

清水高齢・障害支援課長 この度、横浜市では「物忘れ検診」というものを

県内初でモデル実施し、1月15日から医療機関で予約開始となっています。これは簡単な問診なのですが、問診を受けて「これは、ちょっと認知症かも」ということであれば、専門機関につながることができるものです。1月20日から3月31日までモデル実施しており、市内では89カ所、磯子区内では3医療機関でお受けするものです。その他に、磯子区では以前から物忘れの相談ということで、月に1回行っています。また、脳卒中・神経脊椎センターでも、物忘れ外来などを行っているところです。

山本議員 続きまして、18ページです。新規事業として「多文化共生推進事業」というようなかたちで予算をまとめられていますが、今後5年間で34万5千人の外国人人材を確保していこうということで、入国管理法の改正なども行われています。横浜市においても、現在在留外国人が10万人を超えている状況で、さらに増えてくると思っています。これから外国人を雇っていこうということで、様々な窓口を通じて日本に来られる外国人の方々は全く生活習慣も含めて、慣れない状態で来られます。また、もっと慣れないのは雇う側の中小企業の経営者の方々だと思います。そういうなかで、区でどのように支援を行うのかお聞かせください。

猪俣区長 御指摘いただきました外国人の方の就労問題も現実として出てくると思います。外国人労働者の人材確保、それから地域の方との共生などについては、やはり、国や県、市との連携が不可欠であろうと思っています。

横浜市では、外国人やシニア、外部の人材の活用に向けて、国と県との連携により県下の関係機関が集まる「神奈川地区関係機関連携会議」に参加し、適宜情報交換をしている状況です。また、市内中小企業の人材確保を支援するために、横浜市では無料求人サイトも開設しています。令和元年には、外国人人材募集のカテゴリーを増やしまして、外国人人材の採用の支援もやっているという状況です。2年度からは、外国人雇用の理解を促進して雇用の機会を増やすための「外国人採用セミナー」、あるいは横浜で就職を希望するが外国人とその受入れに意欲的な中小企業が直接交流できる「合同企業説明会」というものを開催しています。

磯子区としましては、区内の中小企業の外国人の方の採用につい

て、局とも連携し、このような事業があるということ御案内していきたくと思います。

山本議員 もう一点、磯子区には国際交流ラウンジはないと思いますが、国際交流ラウンジに代わるものはどちらにあるのでしょうか。

猪俣区長 御指摘いただきましたラウンジはございませんが、18ページの「26 多文化共生推進事業」の(1)に、国際交流コーナーということで、ラウンジの位置付けまではいかないですが、週5日間、時間は限定していますが英語や中国語などで相談に応じたり、通訳サービスや区役所で行っている支援の説明などをさせていただいております。

山本議員 続きまして19ページ、新規事業で「災害時安否確認支援事業」にバンダナという新しいアイデアが出てきていますが、私はこれはすごくいいなと思っていて、各9地区連合がそれぞれ統一するといいと思っています。全戸に配付するということになるでしょうから、統一するということが磯子区では徹底していただければと思います。この写真見ますと、くくりつけているのですが普段はくくりつけない訳ですから、いざという時に、どこにしまったかわからないこともあると思います。玄関前にフックみたいなものが掛けてあって、バンダナにホールのような穴を開けておくと、何かあったときに取れると思いますが、そういうアイデアはまだ出ていないのでしょうか。

寒河江総務課長 これは見本で穴は開いていません、この包装袋の所に穴を開けて、紐を通すことができるようにしてありまして、これを玄関の内側などに掛けることができるようにしています。令和2年度につきましては、このような説明書も入れて、普段見えるところに提げられるようにするとともに、説明書を入れて配付していきたい考えています。

山本議員 ビニール袋は捨ててしまいますから、やはりバンダナに穴を開けておくと、絶対無くさないし、目立つ所で一目瞭然だと思えます。是非、今からそのように考えていただきたいと思っています。

寒河江総務課長 御意見ありがとうございます。検討させていただきます。

山本議員 20ページのペット同行避難訓練の件ですが、一昨年9月の区づくり推進会議のなかで、災害時のペット対策の啓発の効果をテーマ

に、ペット同行避難訓練の実施状況について、質問させていただきました。そのなかで、横浜市内では13区24拠点でペット同行避難訓練を実施していると。磯子区では1拠点、洋光台第一小学校で実施しているということでありましたし、その当日の訓練参加頭数は5頭ということでした。そういう状況のなかで、今後もペットと同居している世帯というのは、増えてくるということ予測すると、ペット同行避難訓練参加のきっかけづくりは大変重要だと思っています。今後磯子区において、ペット同行避難訓練についてどのような計画で進めていくのか。いかがでしょうか。

松木生活衛生課長 今後の磯子区におけるペット同行避難訓練の計画について、災害時ペット対策というのは、やはり、より多くの方に知っていただくということと、災害に向けて備えていただくことが重要と思っています。実際に実施いただくのは地域の防災訓練ということになりますので、災害時のペット対策についての取組を増やしていくためには、拠点の運営委員会への働きかけが必要です。防災拠点の運営委員会の皆さまに対して、一時飼育場所の設置、ペット同行避難訓練の実施への御支援・御理解をいただけるよう区としても努めてまいりたいと思います。また、飼い主の方に関しましては、講演会の開催などによる啓発や、今回新たに作成する災害時非常持出袋などを活用することで、ペットとの同行避難について広く知ってもらい、ペット同行避難訓練参加のきっかけとしてもらえるよう促していきたいと思っています。

山本議員 ありがとうございます。是非、これは本当に区として、防災講話や防災訓練のなかで、是非広く啓発していただければと思います。よろしくお願いします。

続いて、22ページになりますが、「管理不全空家等の対策事業」について、今回、管理不全空家の実態、状況把握の効率化を図るために外部機関に現地調査を委託するということが挙げられています。これはすごくいいことだと思いますが、具体的な外部機関とはどこなのでしょう。

佐藤区政推進課長 調査の委託先につきましては、建物の老朽化やその状態を適切に判断できる建物や土地に関する専門的な知識を有する建築士等が所属する団体や事業者を検討しています。横浜市中小企

業振興基本条例を踏まえ、土地勘のある事業者に委託したいと考えています。

山本議員 では、不動産宅建協会なども入るのですか。

佐藤区政推進課長 今のところ建築士がいらっしゃるところで考えています。業者の選定はこれから検討していきます。

山本議員 ということは、今私が質問した宅建協会なども可能性があるということでしょうか。今はまだ決まっていないのでしょうか。今は建築士協会だけなのでしょうか。

佐藤区政推進課長 具体的にはこれから検討していきますが、建築士だけではなく、建物に関する資格等で調査ができる同じような資格がないかということも含め今後検討していきます。

山本議員 今現在の磯子区内にある管理不全空家は現状どれくらいあるのでしょうか。

佐藤区政推進課長 磯子区内の管理不全空家の件数につきましては、区役所が把握している件数になりますが、現在 91 件あります。

山本議員 91 件は大変多いので、区役所だけではできないという意味では、外部機関に委託するというのには効果があると思います。何故、宅建協会なのかというと、そういう不動産流通のプロとして、彼らはプロフェッショナルでありますから、彼らの活動を生かしてもらおうということも大事だと思っています。地理感も当然地域の中にありますから、宅建協会も外部機関として入れていただければということ要望したいと思います。是非、よろしくお願ひしたいと思います。それで、特定空家の指定もできれば急いでいただいて、代執行などもできるように進めないと、なかなか安全安心にもつながりませんので、是非、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますが、23 ページの「エ」の「大人への自転車マナー啓発」について質問をさせていただきたいと思います。これは新規事業として書かれていますが、特に最近は電動アシスト自転車、これがかなり危険でして、歩道をすごいスピードで走っていることがあり下手したら接触事故で大怪我につながるということもあると思います。大人の自転車マナーと言いますか、モラルもしっかりと身に付けてもらうために、こういう教室は大変重要だと思

います。基本的には、自転車は車ですので、車道が原則であり、歩道は例外であるという安全ルールの徹底が不可欠です。今回の事業は、どの程度の規模で行うのか。また、自由参加となると、ほとんどのお母様方が参加しないと思います。そのあたりについて、区の意気込みを聞かせていただきたいと思います。

椎葉地域振興課長 確かに、幼児などのいる家庭では、移動手段としてアシスト自転車などは軽い力でこげるということで人気と聞いています。区としては道路局と連携して、区内の全保育園・幼稚園 65園に「子どもを乗せた自転車交通ルール」というチラシを約 6,000枚配付させていただこうと思います。また、毎年 30 園程度、幼児交通安全教室をやっているの、そちらでも保護者の方に配らせていただいて、親子一緒に交通ルールについて考えていただきたいと思います。その他にも、新たに自転車マナーに関する看板を市営の駐輪場や区役所などに設置していきたいと思っています。

山本議員 是非よろしく願いいたします。

猪俣区長 御質問いただきましてありがとうございます。区の意気込みということですので、一つ付け加えさせていただきます。交通安全キャンペーンの街頭キャンペーンには私や副区長も参加していますので、そこでも、今先生が御指摘いただいたことも踏まえて対応していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

加藤議員 まず、「出生を祝う事業」ですが、2年度は、元年度から何か変わったところはあるのですか。

杉山こども家庭支援課長 アルバムを引き続き配付しておりまして、2年度も「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などの際に配付してまいります。特に新しくということはありません。

加藤議員 それと関連しまして、「MY保育園事業」において、手形足形プレゼント、これはどういうスタイルでやっているのでしょうか。

森山こども家庭支援課担当課長 保育園の方で手形足形を配付しておりまして、園庭開放の際、洋光台第二保育園が毎日、東滝頭保育園が火・木、滝頭保育園では週一で水曜日にやっています。お子様にきていただいたときに、手形足型をとりまして、アルバムに貼れるような形でプレゼントしています。大変好評でして、「使っていなかったけれどこれで使えるようになった」という御意見をいただい

ています。

加藤議員 次に18ページの「多文化共生推進事業」ですが、国際交流コーナー事業はどこで実施をされていますか。

椎葉地域振興課長 国際交流コーナーは、区役所の2階にありまして相談等を受けています。翻訳業務などで依頼があれば、そちらに出向くということもやっています。

加藤議員 2階だけでなく様々な場所で活躍できるようになればいいと思っていて、一応それも想定に入っているということによろしいですか。

椎葉地域振興課長 相談等は2階で行っているのですが、翻訳等が出向く場合もあります。また、日本文化を知っていただくイベントなども行っていますので、様々な活動の場があると思っています。

加藤議員 21ページの土のうステーションの設置ですが、これは2箇所となっていますが、昨年の豪雨や台風15号で「この地域が土のうが少ない」というのは把握できたと思います。それらを、2箇所で網羅できるのかと思うのですがいかがでしょうか。

苅部土木事務所副所長 ありがとうございます。2箇所というのは固定型のステーションで、まだ場所は決定していませんが、特に昨年の大雨や台風で被害のあったところで、地域の御意見を聞きながら、設置をしていきたいと思っています。またそれに限らず、ステーションをつくらなくても、例えば、ブルーシートを設置するというかたちでもできますので、周囲の方々の御意見を聞きながら簡易的なものを含めて検討していきますが、とりあえず固定型のもものは2箇所、優先的につくっていきたいと考えています。

加藤議員 他区の土のうステーションを見てきたのですが、ずっと置きっぱなしになっていて、これで大丈夫なのかと思ったことがあるのですがいかがでしょうか。

苅部土木事務所副所長 補足させていただきます。やはり課題もありますので、全てにとというわけではなく、とりあえず2箇所にというかたちで課題を見つけながら、特に仰られたようなずっと放置されて、ごみ捨て場のように放置されていたり、あるいは、特定の方が持ち出してしまったりなどのデメリットもありますので、周囲の方々の御意見を聞きながら、適切などころに配置していくという

かたちで進めていきます。

加藤議員 あと22ページの空家対策について、先程91件と答えられましたけど、令和2年度は何件を想定して調査されるのでしょうか。

佐藤区政推進課長 管理不全空家の調査につきましては、令和2年度は150万円の予算で、現地の状況を把握するための調査を予定しています。管理不全空家が91件あると申し上げましたが、そのうち状態の危険度が高く建築局が特定空家として認定している空家が7件あります。残り84件の調査を来年度実施したいと考えています。

加藤議員 残りの84件全部ですね。わかりました。

ここには載っていないのですが、特殊詐欺について、警察とも連携をとってやってくれているというのは、警察からもよく聞いています。ですが、より仕組的にできないのかなと考えていて、なかなか警察も、区役所や地域に協力してもらいたいというのを意外と言ってきていないかと思います。警察としてもいっばいっばいの状況というのを聞いているので、なにかやれることはないのかと、また、予算をちょっとでもつけてできることはないのかなと思っています。地域や身近なところで情報が一番最初にくるのは、警察ではなくて地域であったり、町内会であったり、または、区役所であったりするものだと思います。

それから、私が聞いているなかでは、デイサービスなどの高齢者の方々が集まるようなところで、ちょっとした危険なシグナルがあるようなので、地域ケアプラザなどとも連携して1件でも2件でも防げるような仕組みを検討していただきたいと思っています。

椎葉地域振興課長 確かに、キャッシュカードのすり替えなどがすごく増えていると聞きますと、何とか少しでも、止めたいというところがございます。まずは、地域でそういうことに注目しているのだということを表したいと思っていて、特殊詐欺のぼり旗を作って年度内には配りたいと思っています。情報発信については、安全安心メールということで警察からの情報や区役所から不審な連絡があったという相談が窓口にあったときなどは、このメールを使って御案内をさせていただいています。実際は電話に出ないというのが一番いいのですが。あとは留守番電話を使っていたくのもいいと思いますので、啓発に努めていきたいと思っています。気づい

たこと、やれることからやっっていこうと思っています。よろしく
お願いします。

新井福祉保健センター長 御指摘のありました地域ケアプラザということ
ですが、磯子区の地域福祉保健計画「スイッチON磯子」の取組に
関連して、特殊詐欺の防止に取り組んでいただいている場合も
多々あります。また、そういった場合に、地域ケアプラザが講座
などを開くということも行われていますので、そういった取組が
さらに進んでいくよう、働きかけをしていきたいと思ひます。

関議員 まず、区役所のほうで講演会、研修会を開いていますが、私も数
年前にこの開催の仕方を工夫したらどうですかという話をしまし
た。なぜかという、意外とウィークデーの昼間の講演会が多か
ったり、募集する年代・世代によっては、どうしてもそこには出
られないといった話があります。若年性認知症の研修会などは、
企業に勤める若い方に聞いてほしい。となると、やっぱり土日と
かがよいと思ひます。区役所の方も、お休みの日に出勤・出社し
て来なければならないということは大変かもしれませんが、せっ
かくいい講演会を行うのであれば、ただやるだけではなくて、や
はり満員になるような、そんな仕組みを工夫して欲しいと思ひま
す。直近では、青少年育成協議会の皆さん方でお声掛けいただ
いて、実施をしていただきましたが、その時も、確か公会堂で半分
くらいだったと思ひます。やはり金曜日は参加しづらいところで、
青少年指導員の皆さんもお勤めの方、若い方もたくさんいらっし
やいますので、そういう方々に聞いてもらいたいと思ひています。
これは要望というかたちになりますが、是非御検討をお願いします
。よろしくお願いします。

それから、8ページの「まちの美化推進事業」で、私も予算研究
会で資源循環局の方にお話をしたのですが、これはちょっと確
認なのですが、磯子区にお引越しされてきた方々が磯子区のルー
ルみたいなものを様々なかたちで受け取りますよね。その中に、
収集曜日が書いてあるものは、引き続きお配りされていますか。

三友資源化推進担当課長 収集曜日の一覧表を磯子区独自で作成してまし
て、ごみの出し方のパンフレットと一緒に、転入の手続きの際に
お渡ししています。

関議員　　そうですね。何年か前に条例化されて、資源集団回収については、各自治会・町内会がそういう風に事業者と契約を結んでみたいな話になっている。昨年末の報道で、最近人手不足で収集業者さんが、車を回せなくなって、一時、港北・鶴見あたりでショートしてしまいました。それで、回収がままならないというなかで、正直そういったことがこれから可能性として出てきそうだと、私は思いました。行政回収していた頃は、月の三回目の水曜日、二回目の月曜日などに行政回収されていたと思います。磯子区は、配付している一覧表に、各地区の資源集団回収まで落とし込んでいるのか、それは各地域の自治会町内会に確認してくださいとしているのか、もしくは行政回収していた名残がまだ記載されているのでしょうか。

三友資源化推進担当課長　資源集団回収は、自治会町内会の取組であり、収集曜日が全く異なっているものですので、配付している一覧表には載せていません。先生がおっしゃる通り、自治会町内会へ確認してくださいということと同時に、資源集団回収の横浜市登録業者には、横浜市の収集曜日のステッカーとは別に、登録業者の収集曜日がわかるステッカーを集積場所に貼り付けるように依頼をするなど、住民の方に周知をしています。

関議員　　ということは、転入してきた方々にお渡ししている一覧表には、行政回収がそのまま残ってしまっていて、逆に、自治会町内会でやっているものは記載されていないということになりますか。

三友資源化推進担当課長　過去の行政回収していた時の収集曜日も一切載せていません。曜日については、集積場所を確認していただくか、自治会町内会の方に御確認くださいということで、全く曜日は一覧表には載せていません。

関議員　　切り離しているということですね。つまり、自治会町内会にお任せで、資源集団回収についてはそこにお問い合わせください、もしくはお近くの集積場所を御確認くださいということですね。ありがとうございました。それと、22ページの「駅周辺安全確保事業」ですが、二つありまして、一つは京急杉田駅の駐輪場ですが、たくさんの利用者がいらっしゃるので、すぐいっぱいになってしまい自転車が溢れてしまっていると聞いています。道路局との連

携というのはどうなっているのでしょうか。もう一つは、根岸駅です。根岸駅には、立派な駐輪場があったと思うのですが、あそこも老朽化していて、雨の日だとかはぽたぽたと水が垂れて雨漏りしているということもありまして、修繕が必要ということも指摘をされています。それについて、道路局にどのように区として現状を伝えているのでしょうか。また、道路局の予算でも駐輪場の修繕の項目があって、そこに1億円ついていました。おそらく、市内にもたくさん駅がありますから、順繰りにという話にはなるのですが、もし次年度、磯子区のどこかの駅で駐輪場を修繕するという話があるのであれば、合わせてお聞きしたいのですが。

椎葉地域振興課長 まず杉田の話を見せていただければと思います。私どもの方では、駐輪対策ということで、啓発のほうを実施しております。「違法駐車しないでください」などの啓発をしているところですが、杉田はやはり違法駐輪が多いのが現状です。昨年11月に道路局が行っている調査の速報値をいただきましたが、通常は10から30台程度ですが、新杉田では50台、杉田駅では85台ということでとても多い状態です。ただ、2018年に、民間の駐輪場もできたところなので、全体を合わせた充足率という意味でいうと全て収容できる数ですので、引き続き、啓発を続けていきたいと思っております。また、新しい駐輪場をつくらないとすぐにいっぱいになってしまいますので、駐輪場の確保について道路局とも連携して進めていきたいと思っています。また、駐輪場の整備促進など、環境の改善について道路局とも連携して進めていきたいと思っています。

苅部土木事務所副所長 今仰られました、特に、根岸についてですが、区内には道路局が所管している駐輪場が10か所あり、その他に民営が11か所で、合計21か所あります。大規模な補修であれば、当然予算化しますが、細かな補修に関しては土木事務所で実施しています。例えば、根岸についても昨年台風などがありまして、フェンスが倒れたなどの際は土木事務所で対応しました。天井からの雨漏りという話はこれまでなかったのですが、そのような声があれば、当然修繕工事として実施しますので、お知らせいただければ、土木事務所で修繕というかたちで対応していきたいと思っております。

関議員 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。最後です。地域交通サポートについて、磯子区ではシャトルバスで氷取沢から能見台の一台、それから、浜マーケットの久木町のマンションから根岸駅、これもシャトルだったと思います。今、現状把握されている範囲で、その他に磯子区で相談がある地域はありますか。

佐藤区政推進課長 地域交通サポートにつきましては、道路局で所管してまして、区役所では区政推進課が対応しています。地域の方から相談があった場合には、一緒に考えていくということになります。今現在、具体的に相談を受けて進行中のものはないというのが現状です。先生が仰られた氷取沢から能見台の区間のものと根岸駅に向かうものがあるというのは、すみません、区役所のほうでは把握していません。すぐに調べていきたいと思っています。

関議員 地域のマンションの方々が、自ら持ち寄って運行しているのかもしれない。行政も関わっているのではと思ったのですが、把握はされていないのであれば、結構です。氷取沢のほうも、もう本格運行のようですが、話は聞いていないですか。

佐藤区政推進課長 氷取沢のほうでは、京急バスの系統の延伸につきまして、地域交通サポートで対応したということはありませんが…。

関議員 それは氷取沢から能見台に行っていますか。

佐藤区政推進課長 能見台駅から、能見台センター、氷取沢高校という路線になります。実際に延伸できたということで、平成26年に磯子台団地までの延伸が実現しています。すみません、先ほど先生が仰られた根岸駅あたりのバスの件ですが、マンション住民の方からマンションと駅間を結ぶシャトルバスに替わる交通手段等の検討について過去に御相談はいただいています。ただ、具体的には進んでいないというのが現状です。

関議員 まだ磯子区には、具体的な御相談がないということではあります。磯子区は山坂の多い地域でもありますので、これからそのような相談もくると思います。「やっぱり無理だよ」と最初から考えてしまっている方々も多くいらっしゃるかもしれませんので、そうではなく「一緒に考えましょう」という姿勢で、取り組んでほしいと思います。それが、高齢者の方の外出の機会を増やす、

	<p>お勤めの方たちの朝夕の足を確保することにつながるのでは しょうから。そういった話があった場合は、積極的に取り組んで いただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
備 考	<p><u>その他</u> <特になし></p>